

議案第50号

八幡浜市文化会館大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

八幡浜市長 大城 一郎

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 八幡浜市文化会館大規模改修工事（建築主体工事） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 3 契約の金額 | 金823,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1
堀田建設株式会社
代表取締役 菊池 泰行 |

提案理由

令和7年5月13日一般競争入札に付した、八幡浜市文化会館大規模改修工事（建築主体工事）の請負契約を締結するため。

